

令和6年能登半島地震における技術職員の派遣について

群馬県では、令和6年4月から全国知事会等の要請を踏まえ、能登半島地震の被災地である石川県及びかほく市に土木職員2名、志賀町に電気職員1名を長期派遣し、道路や下水道などの社会インフラの災害復旧・復興を支援しています。

土木職員2名について、10月から職員が交替することから、派遣される職員を激励するため、出発式を開催します。

記

【派遣の概要】

1 交替・派遣者

- 〔石川県〕 土木職員 1名
- 〔かほく市〕 土木職員 1名

2 派遣先

- 〔石川県〕 石川県土木部羽咋土木事務所
- 〔かほく市〕 かほく市役所産業建設部都市建設課

3 派遣期間

- 〔石川県〕 令和6年10月1日～令和7年3月31日（6ヶ月）
- 〔かほく市〕 令和6年10月1日～令和7年3月31日（6ヶ月）

4 業務内容

- 〔石川県〕 道路の災害復旧工事の設計積算、施工管理業務等
- 〔かほく市〕 道路、河川ほか公園の災害復旧工事の設計積算・施工管理業務等

5 出発式

- (1) 日 時 令和6年9月27日（金） 午前11時30分～
- (2) 場 所 県庁21階ふれあい談話室前
- (3) 式 次第 派遣職員紹介、激励の言葉、決意表明



【令和6年3月29日の出発式の様子】